

佐世保
市民対象

写真撮影サービスあり！

マイナンバーカード申請受付



佐世保市民の 8 割が持っているマイナンバーカード、
あなたも申請しませんか？

受付対象：佐世保市に住民票がある方（初回・更新・再申請問いません）

開催日程

受付時間 10：00～11：30 13：00～15：00

9月2日（火）

西地区コミュニティセンター（第4講座）

9月9日（火）

九十九地区コミュニティセンター（講座室1）

9月16日（火）

北地区コミュニティセンター（講座室）

9月30日（火）

広田地区コミュニティセンター
（第1講座室 洋室）

10月7日（火）

山澄地区コミュニティセンター（第2講座室）

10月16日（木）

愛宕地区コミュニティセンター（第1教養室）

10月21日（火）

崎辺地区コミュニティセンター（多目的室）



マイナンバーカードで今できること・これからの予定

今できること

○健康保険証・運転免許証の機能搭載

医療機関や薬局にて健康保険証としてご利用いただける他、
R7年3月24日よりマイナ運転免許証としての運用開始！

○公的な身分証として使えます

銀行・証券会社・保険の手続き、携帯の契約・解約などで
顔写真がついた身分証の提示を求められたときに使えます。

○コンビニで証明書が取得できます

住民票・印鑑登録証明書・所得課税証明書・現在戸籍・
現在附票5種類の証明書が全国のマルチコピー機がある
コンビニエンスストアで取得できます。

○マイナポータル（ぴったりサービス）

行政に関する手続きの一部が、スマートフォンやパソコンから
マイナポータルで電子申請できます。

これからの予定

○在留カードとの一体化（令和8年度予定）
など

★当日の申請方法は裏面をご覧ください⇒

無料の
写真撮影サービスで
申請できます♪
この機会に
ぜひお越しください



○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話：0956-24-1111

◎受付からマイナンバーカード受取りまでの流れ

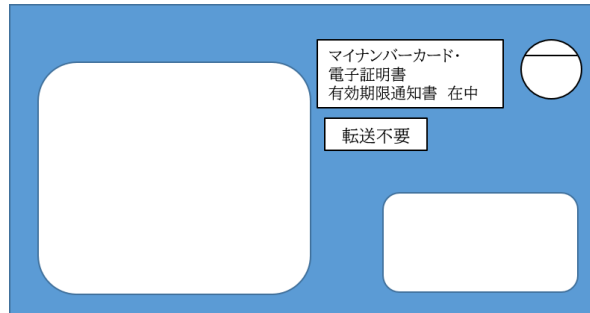
○「初回申請で本人確認書類が足りている方」は、受付から約2ヶ月後にマイナンバーカードが自宅に届きます。

○「カード更新、再申請(紛失等以外)の方」は、受付時(コミュニティセンター来庁時)にマイナンバーカードをご持参ください。更新の方は、下記のご案内の通知書も併せてご持参ください。

○「更新、再申請の方」及び「初回申請で本人確認書類が不足されている方」は、受付から約2ヶ月後に、マイナンバーカード受取案内のハガキがご自宅に届きます。ハガキに記載されている受取場所をご確認いただき、ハガキと本人確認書類をご用意のうえご来庁ください。



+



◆当日の申請受付（所要時間 約10分）

①本人確認書類の提出 【初回の方】

★15歳未満及び成年被後見人の方は
法定代理人の同行が必要です。

★申請受付時に提出いただくもの

(1)本人確認書類(A書類、またはB書類を下記の組み合わせでご準備下さい)

【A書類2点】もしくは【A書類1点+B書類1点】もしくは【B書類2点+通知カード】

(2)通知カード(お持ちの方のみ。当日回収となります。)

※無くても申請はできますが、受取りの際にご来庁いただく場合があります。

A書類

住民基本台帳カード、運転免許証

運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る。)

旅券(パスポート)、障害者手帳、療育手帳、在留カード(すべて顔写真付きのもの)

※上記書類で写真がないもの及び更新中のものはB書類になります。

※上記書類は、すべて住民票と同じ最新の氏名・住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

B書類

健康保険証、資格確認書、介護保険証、学生証、母子健康手帳、福祉医療費受給者証、診察券、社員証、各種年金証書、年金手帳・基礎年金番号通知書(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)等

※上記の書類は、すべて住民票と同じ最新の漢字氏名+生年月日または住所等が記載された有効期限内のものに限ります。

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の書類も必要です。
※成年被後見人の方は、登記事項証明の書類も確認いたします。

②申請書類の記入、顔写真撮影

【初回・更新・再申請の方】

※その場で顔写真を撮影しますので、顔写真の持参は不要です。

※代筆が必要な方は、ご自分の印鑑をご持参ください。

(自署できる方は不要です。)



○お問合せ先 佐世保市役所 戸籍住民窓口課住民係 電話:0956-24-1111